

発議第2号

民意をより適切に反映する衆議院議員選挙制度の見直しを求め
る意見書の提出について

浦安市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出
する。

令和8年3月13日

浦安市議会議長 柳 毅一郎 様

提出者

浦安市議会議員

西川嘉純

賛成者

浦安市議会議員

吉村啓治

〃

末益隆志

〃

小林章宏

〃

岡本善徳

〃

川野辺則章

〃

水野実

〃

中村理香子

〃

上野賢一

〃

橋爪雄輔

〃

一瀬健二

〃

深津徳則

〃

宝新

〃

毎田潤子

〃

工藤由紀子

〃

斉藤哲

〃

広田尚大

民意をより適切に反映する衆議院議員選挙制度の見直しを求める
意見書

衆議院議員総選挙において採用されている小選挙区比例代表並立制は、政権選択を明確にする小選挙区制と、多様な民意を反映する比例代表制のそれぞれの長所を組み合わせる制度として導入されたものである。

しかしながら、近時の国政選挙の結果や制度運用の実態を踏まえると、有権者の投票意思との間に乖離が生じ得る構造的課題が指摘されている。現在の制度が、多様化する国民の民意を十分かつ正確に反映できているかについては、制度的課題が指摘されているところである。

特に、比例代表選挙において、政党に配分された議席数に対し当該政党の比例名簿登載者が不足した場合（いわゆる「名簿枯渇」）、当該政党が議席を充当できず、結果として他党へ議席が再配分される現行の仕組みについては、政党に対する有権者の支持の意思が必ずしもそのまま議席に反映されない状況にある。

また、小選挙区において落選した候補者が比例代表において復活当選する制度については、惜敗率に基づき当選者が決定される現行の仕組みの下においても、小選挙区における有権者の直接的な審判との整合性の観点から、制度上の課題が指摘されている。

このような制度運用に対する疑問を放置することは、選挙制度に対する国民の理解と信頼を損なうおそれがある。

よって、国会及び政府においては、有権者の意思がより適切に反映される公正かつ透明性の高い選挙制度を確立するため、速やかに検討を行い、必要な措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月 日

浦安市議会議長 柳 毅一郎

あて 内閣総理大臣 様

衆議院議長 様

参議院議長 様

総務大臣 様